

(その1)

# 収支報告書 (令和 4 年分)

(ふりがな) (じゅうみんしゅとうちばけんだいじゅういちせんぎょくしふ)

- 1 政治団体の名称 自由民主党千葉県第十一選挙区支部
- 2 主たる事務所の所在地 千葉県茂原市木崎284-10
- 3 代表者の氏名 森 英介
- 4 会計責任者の氏名 坂本 一二三

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

問合せ先  
(担当者) 坂本 一二三  
(電話) 0475-26-0200

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類
( 現職 ・ 候補者等 )
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 <u>森 英介</u>
公職の種類 <u>衆議院議員</u>
( 現職 )



(※) 資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

139560  
5/30

解  後  郵  資  全  過  
 解  後  郵  資  全  過

F1	F2	F3	F4	F5	F6
R	Y	U			T

✓

# 収 支 の 状 況

**全団体必要**

(その2) 注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

## 1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②) .....	34	508	039	
① (前年からの繰越額) .....	5	526	002	
② (本年の収入額 = <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">A</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">C</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">D</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">E</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">F</span> + <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">G</span> ) .....	28	982	037	
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額) .....	25	771	595	
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2)) .....	8	736	444	

## 2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費				
			十億	百万
金 額 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">A</span> .....			79	000
員 数 .....				42

(2) 寄 附						
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分		十億	百万	千	円	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附				0		内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[ うち 特定 寄 附 ]				0		
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附			462	000		内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附			2,000	000		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)			2,462	000		(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[ 寄附のうち寄附のあっせんによるもの ]				0		内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附				0		内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span> (ア + イ)			2,462	000		

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

**全団体必要**



(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
自由民主党本部		3	000	000	R4. 4. 6	東京都千代田区永田町1-11-23	
〃		2	000	000	R4. 4. 28	〃	
〃		2	000	000	R4. 7. 29	〃	
〃		2	000	000	R4. 10. 31	〃	
〃		2	000	000	R4. 12. 7	〃	
〃		2	000	000	R4. 12. 23	〃	
こ の 頁 の 小 計		13	000	000			
合 計	F	13	000	000			



(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

**政党(支部)用**

(7) 寄 附 の 内 訳 (法人その他の団体)				寄 附 者 の 区 分		法人その他の団体	
団 体 の 名 称	金 額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
	十億	百万	千 円				
千葉港運倉庫株式会社			462,000	R4.1.1	市原市八幡海岸通8番地	永井 隆介	自動車無償提供
この頁の小計			462,000				
その他の寄附			0				→ ※ 下記注意(2)参照。
合 計			462,000				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。  
 (2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。  
 (3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-3) 政治団体

(7) 寄附の内訳 (政治団体)				寄附者の区分	政治団体		
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	円			
動態政経研究会		2	000	000	R4.9.5	東京都港区赤坂6-9-5	森 英介
この頁の小計		2	000	000			
その他の寄附				0			→ ※ 下記注意(2)参照。
合計		2	000	000			→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。  
 (2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。





(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備考	
項目		金額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出			
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円
1	経常経費								
	(1) 人件費		9,741	249					
	(2) 光熱水費		351	307					
	(3) 備品・消耗品費		1,269	438					
	(4) 事務所費		4,657	856					
	小計 ((1)~(4))		16,019	850					
2	政治活動費								
	(1) 組織活動費		1,013	432					
	(2) 選挙関係費			0					
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※		1,899	313					
(内訳)	ア 機関紙誌の発行事業費			0					
	イ 宣伝事業費			0					
	ウ 政治資金パーティー開催事業費		1,899	313					
	エ その他の事業費			0					
	(4) 調査研究費			0					
	(5) 寄附・交付金		6,377	000		6,377	000		
	(6) その他の経費			462,000					
	小計 ((1)~(6))		9,751	745					うち本部・支部間の交付金合計 6377000
	合計		25,771	595					←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その14-1)

## 資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	光熱水費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千円				
電気代			32,840	R4. 1.19	東京電力エナジーパートナー(株)千葉業務センター	松戸市小金原1-19-2	
〃			35,836	R4. 2. 18	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都千代田区内幸町1-1-3	
〃			32,147	R4. 3. 18	〃	〃	
〃			24,872	R4. 4. 19	〃	〃	
〃			15,705	R4. 5. 19	〃	〃	
〃			16,842	R4. 6. 20	〃	〃	
〃			29,108	R4. 7. 20	〃	〃	
〃			29,450	R4. 8. 19	〃	〃	
〃			29,669	R4. 9. 20	〃	〃	
〃			19,138	R4. 10. 20	〃	〃	
〃			17,220	R4. 11. 18	〃	〃	
〃			20,938	R4. 12. 19	〃	〃	
この頁の小計			303,765				
その他の支出			47,542				
合計			351,307				

注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。

(2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。

(3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14-2)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	備品・消耗品費		備考
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
	十億	百万	千円				
印刷代			45,100	R4.8.5	株式会社豊文堂	茂原市早野1143	
印刷代			30,800	R4.8.2	株式会社マックス	茂原市小林1976-2	
〃			50,050	R4.12.8	〃	〃	
ガソリン代			94,196	R4.4.5	千葉石油株式会社	茂原市茂原185	
〃			223,690	R4.8.2	〃	〃	
〃			284,716	R4.10.3	〃	〃	
〃			162,458	R4.12.8	〃	〃	
〃			94,397	R4.12.23	〃	〃	
この頁の小計			985,407				
その他の支出			284,031				
合計			1,269,438				

- 注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
- (2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
- (3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14-3)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	事務所費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考
	十億	百万	千 円				
家賃			300,000	R4. 1. 25	(有)悠々社	茂原市木崎284-10	
〃			300,000	R4. 2. 25	〃	〃	
〃			300,000	R4. 3. 25	〃	〃	
〃			300,000	R4. 4. 25	〃	〃	
〃			300,000	R4. 5. 25	〃	〃	
〃		1,	800,000	R4. 12. 8	〃	〃	
〃			300,000	R4. 12. 23	〃	〃	
通信費			13,263	R4. 1. 4	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
〃			16,000	R4. 2. 28	〃	〃	
〃			11,948	R4. 3. 31	〃	〃	
〃			11,110	R4. 5. 2	〃	〃	
〃			10,393	R4. 6. 30	〃	〃	
〃			12,019	R4. 8. 1	〃	〃	
この頁の小計			3,674,733				
その他の支出							
合計							

- 注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
- (2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
- (3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

## 資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	事務所費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千円				
通信費			12,558	R4. 8. 31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
〃			20,208	R4. 9. 30	〃	〃	
〃			10,949	R4. 10. 31	〃	〃	
〃			13,623	R4. 11. 30	〃	〃	
切手代			38,540	R4. 11. 14	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代			26,488	R4. 12. 7	〃	〃	
NHK放送受信料			13,650	R4. 12. 26	NHK千葉放送局	千葉市中央区千葉港5-1	
セキュリティシステム利用料			44,000	R4. 4. 5	株式会社全日警	東京都中央区日本橋浜町1-1-12	
〃			44,000	R4. 6. 16	〃	〃	
〃			44,000	R4. 8. 2	〃	〃	
〃			22,000	R4. 8. 2	〃	〃	
〃			44,000	R4. 10. 3	〃	〃	
〃			44,000	R4. 12. 8	〃	〃	
この頁の小計			378,016				
その他の支出							
合計							

注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。

(2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。

(3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

## 資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	事務所費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千円				
セキュリティシステム利用料			22,000	R4.12.23	株式会社全日警	東京都中央区日本橋浜町1-1-12	
監査報酬			99,790	R4.12.8	池畑守税理士事務所 税理士池畑守	東京都杉並区高円寺南4-5-5 河村ビル2F	
この頁の小計			121,790				
その他の支出			483,317				
合計			4,657,856				

- 注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
- (2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
- (3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。



(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(渉外費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
会費	十億	百万	千	円	R4. 2. 28	自由民主党千葉県参議院選挙区第八支部	千葉市美浜区高洲1-9-7-2	
〃			20,000		R4. 3. 11	自由民主党千葉県国会議員秘書会	千葉市中央区市場町2-13	
〃			13,000		R4. 5. 20	長生共楽園林正彦氏叙勲祝賀会	茂原市茂原555	
〃			20,000		R4. 6. 20	自民党千葉県第一選挙区支部	千葉市中央区中央4-13-31	
〃			15,000		R4. 9. 12	千葉県理容生活衛生同業組合	千葉市中央区春日1丁目22-4	
〃			20,000		R4. 12. 6	山本義一後援会	八街市中央20-11	
〃			20,000		R4. 12. 12	参議院議員うすい正一君を励ます会事務局	千葉市美浜区高洲1-9-7-2	
この頁の小計			138,000					
その他の支出			356,200					
合計			494,200					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。







(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(自由民主党千葉県第十一選挙区支部第24回政経文化パーティー)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
クオカード	百万 千 円 624,770	R4.12.13	株式会社クオカード	東京都中央区日本橋本町2-4-1日本橋本町東急ビル		
印刷代	423,803	R4.12.22	株式会社サンユー	東京都中野区中央2-52-18		
〃	42,900	R4.12.23	株式会社マックス	茂原市小林1976-2		
会場借り上げ	807,840	R4.12.27	ホテルグリーンタワー幕張	千葉市美浜区ひび野2-10-3		
この頁の小計	1,899,313					
その他の支出	0					
合計	1,899,313					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入				
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(寄附・交付金)				
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考			
交付金	十億	百万	千	円	200,000	R4. 6. 16	自由民主党勝浦市支部	勝浦市墨名732	
"					100,000	R4. 6. 16	自由民主党大多喜町支部	大多喜町下大多喜1219	
"					100,000	R4. 6. 16	自由民主党山武市山武支部	山武市横田1024	
"					100,000	R4. 6. 16	自由民主党御宿町支部	御宿町岩和田1010番地	
"					100,000	R4. 6. 16	自民党成東支部	山武市津辺207	
"					200,000	R4. 6. 16	自由民主党東金市支部	東金市田間1-12-12	
"					100,000	R4. 6. 16	自由民主党山武市松尾町支部	山武市松尾町谷津412	
"					100,000	R4. 6. 16	自由民主党横芝光町横芝支部	山武郡横芝光町木戸台1377	
"					100,000	R4. 6. 16	自由民主党睦沢町支部	長生郡睦沢町下之郷972	
"					100,000	R4. 6. 16	自由民主党九十九里町支部	山武郡九十九里町粟生977	
"					200,000	R4. 6. 16	自由民主党いすみ市支部	いすみ市大原8654	
"					100,000	R4. 6. 16	自由民主党一宮町支部	長生郡一宮町東浪見2510	
"					100,000	R4. 6. 16	自由民主党白子町支部	長生郡白子町鷺80	
この頁の小計					1,600,000				
その他の支出									
合計									

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(寄附・交付金)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円			
交付金			100	000	R4. 6. 16	自由民主党長南町支部	長生郡長南町須田282
〃			100	000	R4. 6. 16	自由民主党芝山支部	芝山町大台2535-7
〃			200	000	R4. 6. 16	自由民主党茂原市支部	茂原市下太田194-4
〃			100	000	R4. 6. 16	自由民主党山武市蓮沼支部	山武市蓮沼口の3040
〃			100	000	R4. 6. 16	自由民主党長柄町支部	長柄町大庭563
〃			100	000	R4. 6. 16	自由民主党長生支部	長生村鷺156
〃			100	000	R4. 6. 16	自由民主党千葉県勝浦市・夷隅郡第一支部	勝浦市墨名732
〃			100	000	R4. 6. 16	自由民主党千葉県茂原市第一支部	茂原市早野2130
〃			100	000	R4. 6. 16	自由民主党千葉県山武郡第一支部	山武郡横芝光町横芝515
〃			100	000	R4. 6. 16	自由民主党千葉県いすみ市第一支部	いすみ市大原8654
〃			100	000	R4. 6. 16	自由民主党千葉県山武市山武郡第二支部	山武市松尾町田越756-3
〃			100	000	R4. 6. 16	自由民主党千葉県東金市第一支部	東金市田間1-12-12
〃			100	000	R4. 6. 16	自由民主党長生第二支部	長生郡白子町荆金2704-2
この頁の小計			1,400	000			
その他の支出							
合計							

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(寄附・交付金)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
交付金	十億	百万	千	円	R4. 6. 16	自由民主党千葉県大網白里市第一支部	大網白里市大網155	
〃			200,000		R4. 6. 16	自由民主党大網白里市支部	大網白里市南横川3148-23	
寄附金			100,000		R4. 6. 22	自由民主党千葉県参議院選挙区第八支部	千葉市美浜区高洲1-9-7-2	
交付金			100,000		R4. 6. 22	自由民主党千葉県参議院選挙区第五支部	千葉市中央区新田町14-5	
〃			35,000		R4. 12. 19	自由民主党勝浦市支部	勝浦市墨名732	
〃			100,000		R4. 12. 21	自由民主党横芝光町横芝支部	山武郡横芝光町木戸台1377	
〃			100,000		R4. 12. 21	自由民主党一宮町支部	長生郡一宮町東浪見2510	
〃			330,000		R4. 12. 21	自由民主党茂原市支部	茂原市下太田194-4	
〃			60,000		R4. 12. 21	自由民主党御宿町支部	御宿町岩和田1010番地	
〃			40,000		R4. 12. 23	自由民主党山武市山武支部	山武市横田1024	
〃			45,000		R4. 12. 23	自由民主党山武市松尾支部	山武市松尾町谷津412	
〃			480,000		R4. 12. 23	自由民主党千葉県山武郡第一支部	山武郡横芝光町横芝515	
〃			35,000		R4. 12. 23	自由民主党芝山支部	芝山町大台2535-7	
この頁の小計			1,725,000					
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(寄附・交付金)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	十億	百万	千	円	R4. 12. 23	自由民主党千葉県支部連合会 千葉市中央区市場町2-13
〃					R4. 12. 23	自由民主党大多喜町支部 大多喜町下大多喜1219
〃					R4. 12. 27	自由民主党千葉県東金市第一支部 東金市田間1-12-12
この頁の小計						
その他の支出						
合計						

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。









(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
交付金			35,000		R4. 12. 19	自由民主党勝浦市支部	勝浦市墨名732	
〃			100,000		R4. 12. 21	自由民主党横芝光町横芝支部	山武郡横芝光町木戸台1377	
〃			100,000		R4. 12. 21	自由民主党一宮町支部	長生郡一宮町東浪見2510	
〃			330,000		R4. 12. 21	自由民主党茂原市支部	茂原市下太田194-4	
〃			60,000		R4. 12. 21	自由民主党御宿町支部	御宿町岩和田1010番地	
〃			40,000		R4. 12. 23	自由民主党山武市山武支部	山武市横田1024	
〃			45,000		R4. 12. 23	自由民主党山武市松尾支部	山武市松尾町谷津412	
〃			480,000		R4. 12. 23	自由民主党千葉県山武郡第一支部	山武郡横芝光町横芝515	
〃			35,000		R4. 12. 23	自由民主党芝山支部	芝山町大台2535-7	
〃		1,312,000			R4. 12. 23	自由民主党千葉県支部連合会	千葉市中央区市場町2-13	
〃			20,000		R4. 12. 23	自由民主党大多喜町支部	大多喜町下大多喜1219	
〃			320,000		R4. 12. 27	自由民主党千葉県東金市第一支部	東金市田間1-12-12	
この頁の小計			2,877,000					
合 計			6,377,000					

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

**全団体必要**

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無				
資 産 等 の 項 目 別 区 分		有	無	備 考
ア	土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ	建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ	建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ	取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ	預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ	金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ	有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク	出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ	支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ	取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ	借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

**全団体必要**



全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 5 月 30 日

政治団体の名称 自由民主党千葉県第十一選挙区支部

会計責任者の氏名 坂本 一二三



(以下は解散届提出時のみ記入)

( 代 表 者 の 氏 名

印 )

※解散の場合は、解散届も必要となります。


全団体必要

## 政治資金監査報告書

令和5年5月16日

自由民主党千葉県第十一選挙区支部

代表 森 英介 殿

登録政治資金監査人  高柳 加奈子

登録番号 第 5980 号

研修了年月日 令和5年1月26日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党千葉県第十一選挙区支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると私が判断したことにより、登録政治資金監査の事務所（東京都杉並区成田西2丁目12番地12号）において行った。なお、私は会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認している。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

自由民主党千葉県第十一選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上